

審議会等の議事の要旨（要点）

会議名称	令和6年度第1回立川市地域公共交通会議
開催日時	令和6年5月15日（水曜日）午後1時～午後2時
開催場所	立川市役所 2階 210会議室
次第	1. 報告事項 （1）くるりんバスの運行状況について （2）立川市地域公共交通活性化協議会の設置について 2. その他
配布資料	・ 次第 ・ 資料1：くるりんバスの運行状況について ・ 資料2：立川市地域公共交通活性化協議会の設置について
出席者	[委員] 岡村敏之会長、野澤英一副会長、佐藤祐浩委員、秦野凌委員、早田俊介委員（代理：安井様）、米澤暁裕委員、伊藤正人委員、岡本康彦委員、浅見由希乃委員、佐藤義尚委員、土岐雅人委員、榊原元秋委員、新井和典委員、菊池伸一朗委員、櫻井未来委員、矢倉邦彦委員 [事務局] 地域公共交通担当課長 細田悠介、地域公共交通担当係長 岩崎泰之
公開及び非公開	公開
傍聴者数	2人
会議結果	1. 報告事項 （1）くるりんバスの運行状況について ・ くるりんバスの全体及び各ルートの乗車人員、運賃収入、収支率の状況に事務局より説明した（資料1）。 ・ （委員）収支率については、系統ごとに分ける必要はないと思う。現行の錦ルート・西砂ルートは完全な一体型ダイヤである。つまり、朝の錦ルートの運行のあとに上水営業所に戻り食事休憩が入り、午後は西砂ルートを運行しており、その逆のダイヤというのがあることから正確な経費按分が難しい。そういった理由から、西砂ルートが収支率30%に満たなかったことからといって、目くじらを立てなくてもよいというのが個人的な感想。また、コスト面からも、乗車人員、運賃収入が増加傾向にある一方で、経費も増加傾向にあるという中で、収支率に固執していると、経費、予算の持ち出しに歯止めが掛からなくなることから、どこかで歯止めというのは必要だと思う。以前から意見しているが、個人的には1ルートもしくは1台あたりの年間赤字額の上限500万円くらいが限度かと思う。 ・ （会長）経費按分については、計算方法を少し変えるだけで当然数字も変わってくる。そういった部分を踏まえてのモニタリングになる。また、経費については当面は上がっていくだろうし、上げていくべきといった考え方もあるかと思う。

- ・（委員）収支改善に向けていくつか意見させていただく。
 - ① 平日に土曜休日ダイヤを適用していただきたい。お願いする運転手の数が減るので、コストの削減だけでなく、運転手確保という観点、今後の車両老朽化、これによる稼働率の低下に今のうちから備えておく必要がある。
 - ② 錦ルートについて、午前 10 時頃までは短縮ルートで運行しているが、ルートの手前の地域の方々にとってはかえって遠回りになるため、この時間帯も通常ルートで運行してほしいという要望がこれまでも度々寄せられていた。土曜休日ダイヤであれば、収支改善のみならず、地域のニーズに合わせるができる。現行は錦ルート、西砂ルートが一体型ダイヤであるため、ルート全体（錦・西砂ルート）で平日に土曜休日ダイヤを適用することとなるが、曙・砂川支線については（休止も）やむを得ないと認識している。
 - ③ 5 月連休明けより錦ルートで水道工事に伴い一部ルートが変更になっているが、工事が終了した後もこのルートで運行していただきたい。また、その際には国立市「あおやぎっこ」の「緑川」バス停にも停車するようにしていただきたい。これにより国立市の青柳地域の住民の利用につながると考える。また、「錦町 6 丁目東」バス停は時間帯によっては 10 人以上の乗降があるが、バス停が非常に狭く、発車してすぐに左折するため、安全確保という点で課題がある。「緑川」バス停に停車できれば、多くの方が利用を切り替えるはずなので、安全面からも望ましいと考える。
- ・（事務局）委員からも意見にもあった、錦ルートの迂回について説明させていただく。錦ルートでは、東京都の水道工事に伴い、5 月 7 日から 3 か月程度、平日日中の時間帯で迂回運行を実施している。この迂回運行では、「元多摩教育センター東」「錦町 4 丁目東」のバス停が交通規制により利用できないため、錦町 6 丁目東（立川病院方面）を通過、左折後にみのわ通りに迂回するルートとなっており、国立市「あおやぎっこ」の「緑川」バス停も通過するが、3 か月間の迂回であるため、仮バス停の設置などは行っていない。現在、そういった迂回運行をしている中での提案であったかと思うが、ご意見として受け止めさせていただく。
- ・（会長）くるりんバスのルートについては今後具体的な検討を進めることになるかと思う。どのレベルをもって再編というかということもあるが、前回会議で報告のあった請願などもあるため、丁寧な検討が必要なエリアであると認識している。
- ・（委員）先ほどの補足で発言させていただく。以前、青柳地域を走っていた京王バスの路線（矢川駅・府中駅行き）がなくなって以降、

	この地域からは長い間要望が上がってきている。くるりんバスが国立市「あおやぎっこ」の「緑川」バス停に停車することで、こういった地域の方が乗り継ぎで立川駅まで行けるようになる。国立市との協議も必要になるかと思うが、現行ルートで国立市民の利用もあることも事実であるため、市域を越えた視点で検討いただければと思う。また、今回提案した内容である程度の実績が出せれば、前回の会議でも提案した、近隣路線バスとの統合というものにも繋がっていくものではないかと考えている。 ・（委員）年々乗車人員が増えているが、背景、要因、周知の工夫といったものはあるのか。 ・（事務局）平成 31 年 8 月再編以降、半年あまりでコロナ禍に突入しており、初めて緊急事態宣言が発出された令和 2 年 5 月が利用者数としては最も落ち込んでいる。以降の乗車人員の推移というのは、行動規制の緩和に伴って利用者数が回復していったものと認識している。また、周知という部分では、通常の利用案内以外に取り立てて何か行っているということはない。 ・（委員）コロナ禍前に比べて令和 5 年度の乗車人員が増加しているといった部分ではどのような背景があるのか。 ・（事務局）錦ルートでいうと、マンションが増えて住民が増えたことや、立川通りを走っていた京王バスの路線が事実上廃便となってしまったという状況の変化、西砂ルートでは宅地が増えているなどの要因が考えられる。また、令和元年 8 月再編から約 5 年経過して、ある程度利用が定着した結果、乗車人員が増えたということも考えられる。 （２）立川市地域公共交通活性化協議会の設置について 立川市地域公共交通活性化協議会の設置について事務局より説明した。（資料 2） ・（委員）形ありきの会議になっていないかという部分を今一度考えていただきたい。これまでの会議は「収支率をクリアしているから継続する」、それに終始しているように感じられた。新たな交通手段の導入や転換など、簡単なことではないからこそ、多面的な検討が必要であると考えます。今後の会議においては、「収支率 30% クリアしたからくるりんバスを継続します」といった形ありきのものは終わりにしていただきたい。また、くるりんバスの廃止に関する検討を開始していただきたい。 ・（会長）地域公共交通計画というのは、まさに「地域の移動のあり方」を決めるということ。さらに地域としてあるべき姿は何かというのを、都市計画のほうとも協議しながら設定をすることが大切。事務局から説明のあった、まずは全体的な状況把握をきちんとしてほしいと
--	--

	いう部分も、そういった思いがあるのかなと思う。 2. その他 ■交通事業者からの情報提供 【羽田アクセス便の一部運休について（立川バス）】 立川バスでは、従前の運転手不足、本年4月改善基準告示などの影響で必要人員を確保するのが困難な中、4月25日から高速バスの羽田空港線を運休し、一部については、京浜急行バスに代走いただいている。また、立川バス単独で運行している御殿場線についても、当面の間運休している。 ・（委員）羽田空港線で運休している便のうち、立川バスの便がどの便になるのか。また、この運休によりどのくらいの運転手削減につながったのかが知りたい。 ・（立川バス）人数的な部分でいうと、10名弱ぐらいである。また、配布資料で運休となっているところが立川バスの便となる。羽田空港発の19時台、20時台の便については京浜急行で代走している。 【お得なバス観光コースの周知（東京バス協会）】 現在、東京バス協会では、「お得なバス観光コース」というものをPRしている。観光コースを観光バスばかりではなく、乗合バスも組み合わせでちょっとした1日のプチ観光ができますよといった内容を、モデルコースを作って案内する内容となっている。背景として、路線バスの利用者数がコロナ禍前の9割でとどまっている状況から、路線バスの利用機会の拡大といったところでのPRになる。 【土曜日ダイヤへの日曜日ダイヤの適用について（西武バス）】 西武バスでは、運転手不足、改善基準告示などの影響で、4月13日から土曜日ダイヤを当面日曜日ダイヤで運行をしている。平日ダイヤの減便という選択肢もある中で、利用者の影響を最小限にとどめるといったことも踏まえて、このような内容となった。これにより、全社的には90人程度の乗務員のシフトが減ることになる。一方、運転手の高齢化により毎年80人程度の退職者が出る予定であり、新規の採用だけではこの人数をカバーしていくのは厳しいと考えている。将来的には、運行エリアの縮小を考えていかなければ、社としての存続自体が難しいという認識を持っている。これまでは一部の黒字路線で大多数の赤字路線を補填するというビジネススキームで成り立ってきたが、コロナ禍により一部の黒字路線さえも打撃を受け、そこに燃料費高騰、運転手不足、改善基準告示などが重なり、バス事業者全体がかなり厳しい状況であるということをご理解いただきたい。
担当	まちづくり部地域公共交通担当課 電話 042-523-2111（内線 2282）